

船舶事故等調査報告書

平成25年9月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012神第35号
事故等種類	のり養殖施設損傷
発生日時	平成24年3月25日（日） 13時00分ごろ
発生場所	兵庫県東播磨港南方沖 加古川市所在の東播磨港別府西防波堤灯台から真方位275°1,900m付近 （概位 北緯34°42.0′ 東経134°48.6′）
事故等調査の経過	平成24年3月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	ヨット fumi、5トン未満（長さ7.13m）
船舶番号、船舶所有者等	290-25441兵庫、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	本船 なし 養殖施設 のり養殖網に破損
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、東播磨港南方沖を機走により、約4ノットの対地速力で南東進していたところ、わかめ養殖施設に接近したので、同施設を避けるために南進中、風波によってのり養殖施設に向けて圧流され、平成24年3月25日13時00分ごろ、同施設の枠用ロープにセンターキールが接触し、推進器翼にのり網用のロープが絡まり、同施設を損傷した。 本船は、来援した所属漁業協同組合の組合員に網を切断してもらい、漁船にえい航されて東播磨港へ入港した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風力 6、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の初期、波高 約1.5m
その他の事項	船長は、本事故発生場所付近の航行経験が6回ほどあり、のり養殖施設の存在を知っていた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、東播磨港南方沖を機走で南進中、風波によってのり養殖施設に向けて圧流されたことから、同施設の枠用ロープにセンターキールが接触し、推進器翼にのり網用のロープが絡み、網を損傷したものと考えられる。

原因	本事故は、本船が、東播磨港南方沖を機走で南進中、風波によってのり養殖施設に向けて圧流されたため、推進器翼にのり網用のロープが絡んだことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・風波が強くなって圧流される時は、早めに養殖施設から離れて航行すること。